

**泉北環境整備施設組合地域新電力会社の設立及び運営事業に係る
パートナー事業者選定審査要領**

1 審査の対象事業者

本提案（プロポーザル）の審査対象事業者は、本組合へ企画提案書を提出した応募者に限る。

2 審査

- (1) 企画提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、最も得点の高い応募者を優先交渉権者、次に得点の高いものを次点交渉権者とする。（同点の場合は委員長が決定する。）
- (2) 審査結果の通知は、企画提案書の提出があったすべての応募者に通知する。
- (3) 審査結果に関する異議等は受け付けない。

3 プレゼンテーション

- ・ 企画提案者からの説明（30分以内）
- ・ 企画提案者への質問（30分以内）
- ・ 出席人数は4名以内とし、質問に適切に対応できる担当予定者が出席する。
- ・ 補足資料の配布及び使用は認めない。また、説明に際し、パソコン、プロジェクター等の機材の使用は妨げないが、投影内容は提出した企画提案書の内容のみとし、これら機材を使用する場合は事前連絡すること。なお、機材の設置・撤収に要する時間は説明時間に含めるものとし、必ず時間内に終わらせること。

4 審査方法

委員会において各委員が応募者ごとに審査項目に対し評価点を付与する。各委員の得点の合計を平均した総合得点が60点以上かつ最も高い応募者を優先交渉権者として特定する。（同点の場合は委員長が決定する。）

5 審査基準

泉北環境整備施設組合が設置した「泉北環境整備施設組合地域新電力会社の設立及び運営事業に係るパートナー事業者選定委員会」が厳正な審査を行い選定する。審査項目及び配点は次ページ以降のとおりとする。（合計100点）

審査項目	主な審査内容	配点	
事業者の信用度	経営基盤の健全性	10	20
	地域新電力会社の設立、運営実績	10	
事業運営方針・運営能力	地域新電力会社の運営方針	5	35
	需給調整業務の遂行能力	10	
	事業分析・管理能力	10	
	事業運営体制	10	
事業計画	事業計画	5	80
	事業の収益性	10	
	業務委託の内容	10	
	委託費	45	
	資本構成と資金調達	5	
	事業リスク分担	5	
スケジュールとその他独自提案	地域新電力会社設立、小売電気事業開始までのスケジュール	5	10
	その他独自提案	5	
			145

・委託費の採点は、(配点) × (最低委託費率 ÷ 委託費率) ※委託費率 = 委託費 ÷ 売上
注) 売上とは、電気料金、燃料調整額、再エネ賦課金などの売上合計をいう。